

三県境地域創生会議インバウンド推進事業に伴う

ガイドブック制作業務委託仕様書

1. 目的

兵庫県、鳥取県及び岡山県の県境に隣接した兵庫県宍粟市、同県上郡町、同県佐用町、鳥取県智頭町、岡山県美作市、同県西粟倉村（以下「6市町村」という。）の豊かな自然、歴史・文化、食、癒し、温泉などの魅力を広域的かつ効果的に情報発信し、外国からの観光客集客を図ることを目的に、6市町村の魅力を満載した外国人向けのガイドブックを作成する。

2. 業務名

三県境地域創生会議インバウンド推進事業に伴うガイドブック制作業務

3. 業務履行期限

契約日から平成29年3月28日（火）までの間

4. 業務内容及び仕様

- (1) ガイドブック制作に係る企画、取材・調査（情報収集、写真撮影・入手）、編集、データ作成、印刷を行う。
- (2) 対象言語：中国語（繁体字）
- (3) 発行部数：3,000部
- (4) ページ数：64ページ程度（表紙部を含まない）
- (5) 規格：A5 無線綴じ
- (6) 紙質：表紙部 アートポスト 180k相当、マットPP加工
中身 マットコート 70k相当
※参考であり企画提案による
- (7) 色：4色フルカラー

5. 制作内容

(1) 編集方針

- ①日本の原風景を残しているこの地域を外国人に分かりやすく、魅力的に表現する。また、観光ルート、観光スポット、宿泊施設、飲食店及び物産店などの情報を記載すること。

- ②情報が容易に取得できるよう、誌面構成やフォント、文章表現等を工夫すること。
- ③取材・調査については、受託者が撮影、取材をするが、時期を逸したものの等については6市町村より情報提供する。

(2) 基本構成

- ①表紙
- ②もくじ
- ③6市町村の情報
- ④アクセス
- ⑤裏表紙

※あくまで基本構成であり、企画提案による

(3) 校正・確認、納品

- ①文字校正は原則3回行うものとする。
- ②色校正は原則1回行うものとする。
- ③①及び②にかかわらず、校正作業は発注者が校了と判断するまで行うものとする。

6. 成果品の提出等

本会に下記の成果品を提出すること。成果品の著作権は本会及び6市町村に帰属する。

- ①ガイドブック 3,000部
- ②Adobe Illustrator データ（再編可能なデータ）
- ③PDF データ（ホームページへの掲載に適したもので、別途指示する。）

7. 制作に係る留意点

- (1) 成果物は、発注者が自由に二次使用（印刷物の制作、ホームページへの掲載）できるものとする。
- (2) 受託者は本事業公募に係る全ての書類、またはその内容について、発注者の許可なく譲渡、公開してはならない。
- (3) 本業務の円滑な進捗を図るため、受託者は逐次、担当部局担当者と協議しながら作業を進めること。
- (4) 受託者は、業務の主たる部分を再委託してはならない。
- (5) 本業務仕様書に定めのない事項については、発注者、受託者互いに信義・誠実の原則に従い、協議、決定するものとする。